

令和6年7月25日（木）

第7回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年7月25日(木) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子  
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代  
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 山田 和夫 生涯学習部長 菊地 統  
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎  
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 森田 康宏  
総務課長 高橋 純 学校教育課長 中野 直美  
指導課長兼小中一貫推進室長 森谷 朋子  
少年センター長 川本 将多 生涯学習課長 斉藤 幸弘  
図書館長 中山 千草 学校教育課主幹 齊藤 優  
教育相談センター係長 岡田 恵理子
6. 欠席事務局職員  
教育相談センター所長 遠藤 美香

午後2時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和6年第7回定例教育委員会を開会いたします。

---

#### 会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

---

#### 議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第1号、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

提案理由です。教育委員会の附属機関として我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会を設置するとともに、報酬を規定するため提案するものです。

2ページ目をご覧ください。五本松運動広場を設計と施工を一括発注するデザインビルド方式で進めるに当たり、総合評価方式による事業者選定を行うことから、我孫子市附属機関設置条例第2条の規定に基づき、新たに五本松運動広場整備事業者選定委員会を教育委員会の附属機関として設置するため提案するものです。委員の定数は5人以内、調査審議が終了する日までを委員の任期期間といたします。

3ページ目をご覧ください。別表第1に日額報酬9,000円と報酬の規定を行います。説明は以上になります。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

#### 議案第2号

○丸教育長 議案第2号、我孫子市鳥の博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○森田鳥の博物館 議案第2号、我孫子市鳥の博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

提案理由は、鳥の博物館の開館時間のうち、入館できる時間を新たに規定するため提案するものです。

改正の内容は、5ページになります。改正後の条文の但し書きの通り、入館は午後4時までとする旨の文言を追加するものです。今回の改正は、鳥の博物館を見学してもらうに当たり、最低30分程度は必要だろうということで、現状でも運用の中で入館は、午後4時までに行っているのですが、これを運用ではなく規則上に明記するものとなります。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。それではこれより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○村松委員 議案第3号、7ページ、改正後に、「前項の規定に関わらず、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。」という

ことが出ていますが、議案第2号の鳥の博物館の方ではこのような条文は残されているのですか。2項の「略」の中に含まれているのでしょうか。

○森田鳥の博物館長 はい、同様の文言が規定されています。

○村松委員 ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市鳥の博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 議案第3号

○丸教育長 続きまして、議案第3号、我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第3号、我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。

提案理由は、開館時間を早め、入館できる時間を新たに規定するとともに、条文を整備するため、提案するものです。

7ページ、改正前の白樺文学館の開館時間は、午前9時半から午後4時半までとなっていました。文化・スポーツ課が所管する杉村楚人冠記念館は、開館時間が午前9時からとなっているため、同じ課で所管する施設ということで30分早め、同様に午前9時からといたします。

それから閉館時間は、午後4時半で変更はないのですが、先ほど議案第2号でもありました、鳥の博物館と同様に、見学に要する時間がおよそ30分かかるということで、最終入館を午後4時までとする旨の文言を追加して、条文の整備をいたしました。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

## 諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が8点ございますので、その説明から始めます。

まず1点目、第23回我孫子市めるへん文庫原稿募集について、辻文化・スポーツ課長、お願いいたします。

○辻文化・スポーツ課長 第23回我孫子市めるへん文庫の原稿募集が開始いたしました。昨年度から民間事業者に委託を行い、全国から高校生を中心に多くの作品の応募があり、非常に良い作品が集まりました。今年度もWEB応募に強い事業者と契約をし、めるへん文庫の全国的な周知を図っていきたく思います。なお入賞作品については、例年通り作品集として刊行し、来年2月に

表彰式を行う予定です。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等があればお願いします。——よろしいですか。

それでは続きまして、2点目、令和6年度未来につなぐ「夢フェス」ステージ出演者募集について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 来年3月30日に、けやきプラザふれあいホールで実施する、未来につなぐ「夢フェス」の出演者について、8月4日から11月30日まで応募します。我孫子市在住・在学・在勤であれば、年齢を問わず応募可能で、音楽やダンス、漫才、手品などジャンルは問いません。1組10分以内10グループ程度の出演を予定しています。なお応募者多数の場合は、先行実施し、出演を決定する予定です。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。ご質問等があればお願いします。

○村松委員 とても面白い企画で拝見したいのですが、これは、第1回目として実施し、毎年恒例行事として、何か展開していくのですか。

○辻文化・スポーツ課長 今までは、若い芸術家の方々を集めてやるようなステージの公演発表会を行っていました。今年度これは初めての試みになりますが、色々なジャンルの方々を集めて、けやきプラザのホールで披露していただき、今後もこのようなイベントを広く展開していきたいと考えています。新たな文化振興を推進するという側面もありますが、文化振興の担い手を我孫子市としても広く発掘し、応援していきたいという趣旨で、今後も続けていきたいと考えています。

○丸教育長 続きまして3点目、郷土芸能体験教室及び日本舞踊体験会について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 昨年に引き続き、我孫子北近隣センターを会場に、郷土芸能体験教室を実施いたします。市内在住の小学生15名を募集し、9月

から11月まで月1回の3回の体験教室に参加していただき、最終回には保護者向けの発表会を行います。講師は、あびこふるさと会にお願いしています。

郷土芸能体験教室を実施する日の午後に、同じくあびこ北近隣センターを会場に、日本舞踊体験会を実施します。我孫子日本舞踊協会に講師をお願いして実施する体験会で、今回初めての企画となります。一連の事業を通じて、子どもたちに郷土芸能や伝統芸能を身近に感じてもらえるようにしていきたいと思っています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等があればお願いします。

この郷土芸能体験教室は昨年度も結構好評でしたよね。——よろしいですか。

続きまして4点目、令和6年度我孫子市民文化祭プレイベント「みんなの文化体験会」について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 みんなの文化体験会ですが、市民文化祭のプレイベントとして昨年度から開始いたしました。今年度は9月8日に実施します。アビスタ全館を朝10時から16時半まで使用し、昨年好評だった器楽体験、日本舞踊、着付け、華道、短歌に加えて絵画、手工芸、囲碁、書道を新たに追加して実施します。

体験によっては年齢制限があるものもありますが、多くの方に参加していただき、文化の振興に繋げていきたいと考えています。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

ご質問等があればお願いいたします。

○蒲田委員 例えば、手工芸体験がありますが、参加費用はどのようになっているのでしょうか。受益者負担という考え方もあると思うので、お尋ねしました。

○辻文化・スポーツ課長 チラシにもありますように、例えば、いけ花体験に

関しては、参加費1人当たり500円と参加費用はかかりますが、あとの体験は、費用がかからないこととなります。

○蒲田委員 わかりました。ありがとうございます。

○丸教育長 それでは続きまして5点目、夏休み特別展示「ジャーナリスト楚人冠ってどんな人？」について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 夏休みの特別展示として、9月23日まで実施する展示会になります。杉村楚人冠がどんな人物であったのか、という最も基本的なことについてわかりやすく展示しています。

関連する講演会として8月4日、アビスタホールにおいて、前杉村楚人冠記念館学芸員の高木大輔氏の講演会「なるほど！ジャーナリスト楚人冠」を実施いたしますので併せてお知らせいたします。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等があればお願いいたします。——よろしいですか。

続きまして6点目、旧井上家住宅イベント「おひるねじかん」について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 「旧井上家住宅を五感で楽しむおひるねじかん」と称して、旧井上家住宅を活用して行うイベントで、8月31日の13時半から15時まで、15時から16時半までの2回実施します。

冷たいお茶体験や足水、風鈴、蚊帳を吊った室内での昼寝など、夏の暑さを生かした初めての試みになります。別棟になります旧漕場には、今年度からエアコンも設置いたしますので、参加者には無理なく夏を楽しんでいただきたいと考えています。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等があればお願いいたします。——よろしいですか。

続きまして7点目、2024手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップ

について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップです。毎年好評のうなきちカップですが、手賀沼親水広場の1周800メートルの特設コースを何周回れるかをチームで競うチームラン、小学校1年生から3年生と保護者でコース1周800メートルを競う親子ラン、小学4年生から6年生でコース1周を競うキッズラン、中学生以上でコース2周1,600メートルを競うマイルランを実施いたします。

当日はキッチンカーや特設ステージへの応援コンサートなどもあり、家族や仲間と楽しく走るイベントとして、これからさらに広げていきたいと考えています。説明は以上です。

○丸教育長 ご質問等があればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは最後に、「気象学の父 岡田武松 生誕150周年記念展示」について、中山図書館長お願いいたします。

○中山図書館長 「気象学の父 岡田武松 生誕150周年記念展示」をアビスタ2階展示スペースで8月2日まで行っています。

日露戦争時に岡田武松博士が出した予報「天気晴朗なれど、浪高かるべし」は大本営へ打電された有名な伝聞にも反映され、秋山真之さんの伝記のタイトルにも使用されています。司馬遼太郎さんの「坂の上の雲」などの関係図書や「ラジオゾンデによる高層気象観測」というチラシと風力計などの気象に関する展示もしていますので、機会がありましたらご覧ください。以上です。

○丸教育長 ご質問等があればお願いいたします。

○村松委員 聞き逃したかもしれませんが、場所はどちらでやられるのですか。

○中山図書館長 アビスタ2階の展示スペースで、第3学習室、第4学習室の展示スペースを使って、関係図書や気象に関わる器具を展示させていただいています。今来館している方は興味深く見ていただいているようでして、大変好

評です。

○丸教育長 ありがとうございます。

それではこれより事務報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 昨日から民間プールの開放が始まったかと思いますが、その様子を教えてください。

○辻文化・スポーツ課長 昨日、セントラルスポーツ我孫子で開始し、私も現地を見てきました。ちょうど昼の急に雨が降った時間帯であったのですが、定員110名のところ、概ね80名ほどが遊泳している状況でした。

現地でスポーツクラブの方に確認したところ、昨年比べてスポーツクラブに対しての問い合わせがほとんどなかったと、皆さん周知が行き届いたせい、安心して入ってこられているということでした。今年度からは、市のLINEでの申請に切り替え、受付を開始した当日に関しては、最初の1時間ぐらいシステム障害が起きてうまくいかなかったところもあったのですが、その後回復し、利用者から特に苦情もなく順調に開始したところでした。今年度はこれが初めてになるため、ミナトスポーツも行いますので、安全に運営ができるよう、文化・スポーツ課といたしましても、スポーツクラブと連携して進めたいと考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○蒲田委員 中学生の保護者の方から、悪天候の日に、子どもたちは長靴を履いてもいいのか、中学生は駄目なのではないか、という質問があったのですが、どう答えていいかわからなかったためお尋ねします。

○森谷指導課長 保護者の方の判断で、安全に登校していただければと思います。

○蒲田委員 ありがとうございます。それから中学生の保護者の方から、朝登

校するときに、小学校までは普通に帽子をかぶっていましたが、中学校でも帽子をかぶっていいのだろうか、という質問もありました。いかがなのでしょう  
か？

○森谷指導課長 それも同じだと思います。やはりこの暑さですので、命を大事にということで着用していただいても良いと思います。

○蒲田委員 ではそのようにお伝えします。ありがとうございます。

○丸教育長 今の内容については、校長会等でも言ってください。お願いいたします。

ほかにございますか。

○村松委員 事務報告22ページ、文化スポーツ課「(4)第5回我孫子市部活動地域移行検討委員会」が7月2日に開催されましたが、現時点ではまだ内容が固まっていはいないとは思いますが、今どのような意見を各方面の方が出されて、どのように向かっているかお話しただけるところがあれば、経過をお伝えください。

○辻文化・スポーツ課長 昨年度3回、今年度2回ということで、5回の検討委員会を実施しました。

まず委員の皆様と教育委員会との共通認識として、部活動が置かれている状況がどのようになっているのかということのを学校で行ったアンケート調査などを基に把握いたしました。例えば、布佐地区・湖北地区等においては、チームスポーツが成り立たなくなっている状況であったり、指導者となる顧問の先生方の意識であったりだとかそういったもの。それから保護者や子どもたちが部活動に対してどのように捉えているのかという現状を把握して共通認識を図りました。その後、我孫子市としてこの部活動地域移行をどのように進めていくのかという議論をして、それから千葉県や国の考え方等をお互いに共通認識をとり、今年度、9月から先行的に実施するという一部を一部の学校で進

めるということの内容を確認したというところです。

進め方に関しては、今進めているのは、白山中の男子卓球部、女子卓球部、そして白山中の陸上部について、9月から実証を進めるということで、まだ平日の指導は学校の先生がやっていただきますので、顧問の先生方と、現在、部活動指導員として、もう既に市民の方が複数名入って指導されている方々と、学校とスポーツ協会から派遣されるコーディネーターの方と私どもの間で協議をして、保護者説明会を先日実施いたしました。9月からまずこの先行的な取組を進めていこうというところでお話をしたところです。

夏休み中に、現在の顧問の先生と、それから部活動指導員、コーディネーター、我々とでもう一度話し合っ、今後の具体的な進め方について詰めた内容を確認しようというところです。

○村松委員 ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。

○蒲田委員 鳥の博物館では、今年度になって、てがたんの費用が今まで大人100円だったところが300円になったり、竹細工でも800円の参加費をいただいたりということで、受益者負担の考え方で料金が改定されていますが、竹細工もとっても人気があったとは聞いているのですが、市民の皆様方からはどんな反応があるのかどうかを教えてください。

○森田鳥の博物館長 蒲田委員からお話がございましたとおり、今年度から受益者負担の考え方にに基づき、保険料の実費相当分あるいは材料費相当分に関して、参加者の方々に負担していただいています。てがたんに関しては、大人300円、中学生以下は100円いただいています。竹細工のイベント「竹ざるをつくろう」に関しては、材料費ということで相当額をいただきました。今のところ、特に実費負担を今年度から始めたことに関してのご不満の声はありません。ただ、もう少し事前に周知をした方が良かったと感覚としてありますが、

今のところは問題なく進んでいると思います。

○蒲田委員 ありがとうございます。皆さんご理解いただいているというところで、ただ周知の方は引き続き、よろしく願いいたします。

○丸教育長 ほかの事務報告について質疑があればお願いいたします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---